

新宮自動車会館使用規約

- ・会館使用時間には、準備や片付けの時間も含まれるものとする。
- ・使用時間の変更、キャンセルは使用日の3日前までに連絡するものとする。
- ・会館の定員以上は入場させず、また入場者の整理、誘導については会場内外にわたって細心の注意を払い事故のないよう万全の措置をとる義務を負う。
- ・使用申込みの受付後に、使用权の転貸・譲渡、および使用内容の変更は認めないものとする。
- ・会館施設の検査コースは立ち入り禁止と致します。尚、会員が利用になることがある為、2階へ音が聞こえる場合がありますのでご了承下さい。
- ・会館の施設、備品等を汚損、紛失、破損した場合は、お客様において現状に復し、またその損害を賠償するものとする。
- ・会館利用中の展示物及び利用者、参加者がお持ち込みになられた物(貴重品を含む)等の盗難、破損事故、また怪我等については、その原因の如何を問わず当組合は一切の責任を負いません。
- ・認められている場所以外で飲食や喫煙、酒気帯びでのご使用は禁止とする。
- ・会館内での食事は基本禁止とする。(昼食等取る場合は事前にご相談ください)
- ・ご利用時に排出されたゴミ等は、必ずお持ち帰り下さい。
- ・使用目的を届出なく変更したり、公の秩序を乱し、または善良な風俗を害する恐れがあると認められた時等、使用の取消または停止とする。
- ・商品の宣伝、展示即売等 営利又は商業を目的として使用する場合は、基本使用料金に5割を加算する。
- ・冷暖房等空調を使用される場合は、基本使用料に2割を加算する。
- ・当組合の組合員様のご利用に際しましては、基本使用料の2割引きとする。
- ・イベントで使用の場合は、2週間以上前に予約とする。(要打ち合わせ)
- ・当組合の営業時間外の会館の開錠施錠は、警備会社の ALSOK が開錠施錠しに参りますので必ず立会をお願い致します。

(使用許可申請書に記載して頂いた、使用責任者様の連絡先を、警備会社の ALSOK にお伝えしております)

※万が一警備会社の ALSOK が開錠施錠に行けない場合は、急遽職員が向かいます。この場合少し時間がかかる場合がありますのでご了承ください。